

加賀建仁寺流系本の成立

正会員 河田克博*
 正会員 渡辺勝彦**
 正会員 内藤昌***

序

近世、江戸建築界を二分した「建仁寺流」・「四天王寺流」は、幕府においては特に大棟梁甲良家・平内家に伝承され、それぞれ特色ある多くの建築書を伝えているは周知である¹⁾。一方、北陸、特に加賀藩領となった加賀・能登・越中においても、元和 4 年（1618）建立の能登妙成寺五重塔棟札に明示される坂上越後守嘉紹を先例として²⁾、「建仁寺流」を称する大工の活躍が幕末に及ぶまで多数みとめられる。これに対し「四天王寺流」については、平内家の流儀を伝えるとする黒田太右衛門正重や安田善次郎正納らの江戸時代前・中期における明示がみとめられるものの³⁾、次第に「建仁寺流」に吸収されていき、明確に「四天王寺流」を称するものは見当たらなくなる。これらの事は、棟札や大工知行帳・由緒書等に基づく先学の考察で示されているが⁴⁾、大工家が伝える多数の建築書についても同様の傾向が概見される。すなわち北陸筋においては、「建仁寺流」を明記する建築書が、殆ど独占的といえるほど多数広範に伝播しているのである。しかしながら、これら「建仁寺流」を謳う建築書の大半は、江戸建仁寺流甲良家に代表される建築書（「江戸建仁寺流系本」と称する）とは別の特色をもつ。内容構成上江戸建仁寺流系本とは一線を画しており、ある種の共通した性向をうかがわせながら一群を形成しているのである。

こうした加賀藩領の「建仁寺流」というべき構成・内容をもつ建築書を、本稿では「加賀建仁寺流系本」と名付けるが、その主体となるいわゆる堂宮離形の筆写本は、17 世紀から 19 世紀にかけて、現在およそ 30 点の史料が存在している。このうち最も古いと考えられるのが、後述する坂上嘉継の署名がある『山上家文書（金山寺図）』であるが、その内容を損うことなく発展充実した史料として、清水家に伝わる一連の木割書が代表される。そして、「加賀建仁寺流系本」のうち 16 史料は、この清水家

木割書の内容を越えず、換言すれば、加賀建仁寺流の技術内容を強く反映した史料と考えられるのである。これらの史料をとりあえず「基幹本」と称することにする。

次に「基幹本」以外の史料は、概して二つに類別される。その第一は、「基幹本」の内容を踏襲した上で、他家の技術内容を一部に吸収融合させる等、新たな視座で展開される史料、換言すれば、作成意図に発展的な試みがみとめられる史料である。次いで第二は、「基幹本」にある内容を伝来しながらも、他家の木割を同化されることなく混交収録したり、「基幹本」の構成上の本質を失った形で作成された史料である。ここに、第一に該当する史料を「展開本」、第二のものを「雑録本」と類称する。

本稿は以上の類別に従い、特に「基幹本」について分析を試み、加賀建仁寺流系本の成立について論究し、ひいて北陸における建仁寺流隆盛の学的背景を考察するものである。そこで、まず「基幹本」16 史料の書誌を分析し、次いで「基幹本」の成立過程を明確にしていく。

1. 「基幹本」の書誌

(1) 『山上家文書（金山寺図）』（山上家所蔵、京都国立博物館保管）

当史料は、山上家文書として保管される図面類 18 枚のうち、「鎌倉御所」の図等いわゆる武家屋敷離形に属する 10 枚の史料⁵⁾を除く、堂宮離形に関する 8 枚の史料で、いずれも無表紙・無装訂である。下記の図面①・②に、「坂上越後守嘉継」の署名と「建仁寺流」の朱角印があり、特に①の伽藍図が清水家木割書「禅家金山寺図」〔後掲 (7)-3〕に反映し、加賀建仁寺流系本の大きな特色となるところから、上記のように総称しておく。各図面の名称と寸法は次の通りである。

①禅家：(35.3 cm × 60.8 cm)

②法花：(35.4 cm × 49.3 cm)

③生家・法花作・禅家：(30.8 cm × 211.0 cm)

④八肺門：^(脚)(30.3 cm × 62.9 cm)⁶⁾

⑤仁王門：(30.3 cm × 43.1 cm)

⑥東金堂：(30.2 cm × 43.1 cm)

* 修成建設専門学校 教授・工修（名工大大学院博士後期課程）

** 名古屋工業大学 助教授・工博

*** 名古屋工業大学 教授・工博
(昭和 62 年 9 月 10 日原稿受理)

⑦かう堂（講堂）：(30.2 cm×43.0 cm)

⑧くわんちゃう院（灌頂院）：(30.2 cm×26.4 cm)

以上のうち①～③は伽藍図で、③は①・②の写しと思われるが、①とは別種の禅家の伽藍図が加えられている。また、「法花」とは法華、すなわち日蓮宗の寺院で、さらに「生家」とは、後に聖家となり、聖徳太子四天王寺建立以来の伝統的な寺院、建築的にはいわゆる和様で構成される寺院と考えられる。そしてこれらの伽藍図のうち、①・③共通してある禅家の伽藍図は、前述のように「禅家金山寺図」に、③の生家の伽藍図は、同じく清水家木割書「聖家天台真言宗七堂之図」〔後掲（7）-2〕に反映されるのであるが、法花の伽藍図は他の史料も含め木割書として発展していないようである。ただ、当伽藍図に記される「番神堂」や「三くわうたう」なる建物名が、冒頭の能登妙成寺（日蓮宗）に「三十番神堂」（慶長19年-1614）や「三光堂」（元和9年-1623）として実在することは、元和4年の五重塔の棟札の記述と考え合わせると、元和年間前後の造営に坂上嘉継が深く関与していることを裏付けている⁷⁾。

次に、④～⑧はいずれも立面図で、④と類似の図が清水家木割書「社家」〔後掲（7）-1〕に、⑤～⑧は「聖家天台真言宗七堂之図」に類似の図がみとめられる。但し⑦かう堂は、「聖家天台真言宗七堂之図」において、同名の講堂とは似ず西金堂の図に近似する。

以上のように、当『山上家文書（金山寺図）』は、加賀建仁寺流系本成立上、極めて基本的な史料であるといえる。

（2）『聖家禅家伽藍指図』（静嘉堂文庫池上家文書所蔵）

史料は、茶地焦茶緑白模様入布表紙の巻子本1巻（39.5 cm×231.0 cm）で、奥書に「池上右平」の署名と釣鐘状の篆刻印が墨で影写される。従って、右平の自筆本そのものではなくその写本であり、建築書の蒐集者として名高い池上家第7代延世の筆録とみられる⁸⁾。史料は2種の伽藍図で、その第1は禅家の伽藍図である。前掲『山上家文書（金山寺図）』—①禅家の図と同様の配置構成であるが、個々の建物の規模や形式にいくつかの相違がみられる。また「太唐金山寺」、さらに「ケンニン寺様唐様作」（□内虫喰、筆者注）と添書があり建仁寺流を意識している。次いで第2の図は、『山上家文書（金山寺図）』の③にある生家の伽藍図に対応するものであるが、伽藍の題名はない。また個々の建物も、「太唐金山寺図」ほどではないが、若干の相違がみとめられる。

（3）『塔之図_乾』（静嘉堂文庫池上家文書所蔵）

薄茶地金織模様入布表紙の巻子本1巻（38.4 cm×290.0 cm）で、奥書に「池上右平」の署名と釣鐘状の篆刻印の影写がある。従って前史料と同様写本で、次の『塔之図_乾』と組にして池上延世が整理したと考えられ

る。

記載内容は、①(五重塔)、③(宝塔)の図で、木割値は殆ど記されない。両図とも『塔之図_乾』に反映・詳述される結果となっているが、当史料に描写途中と考えられる部分が数箇所指摘されることもある、『塔之図_乾』に対しはるかに草稿的な段階を呈しているといえよう。

（4）『塔之図_乾』（静嘉堂文庫池上家文書所蔵）

薄茶地金織模様入布表紙の巻子本1巻（36.4 cm×1246.9 cm）で、各所に「延世図」と記され、池上延世の写筆になるは明らかである。巻頭に目録があり、その順序に従って次のような内容が記載される。

①三重塔、②五重塔_{但シ内固之図}、③七重塔、④九重塔、⑤拾壹重塔、⑥拾三重塔、⑦竜塔、⑧右七品之塔指図、⑨(九輪割)、⑩多宝塔、⑪大塔、⑫多宝塔木口割、⑬大塔指図、⑭多宝塔丸側組物割、⑮宝塔、⑯龜塔、⑰龜塔木口割、⑱相輪檻、⑲三重塔、⑳五重塔、㉑華嚴塔、㉒龜塔。

⑯～㉒は、目録では「外ニ…」と別扱いされている。従って、①と⑯、②と㉒、⑯⑰と㉒は、項目名が重複するのであるが、それぞれ描写の相違はみとめられるものの木割内容に大差はない。特に「龜塔」についてみれば、⑯⑰は既に木版本に類似の描写がみとめられるが⁹⁾、㉒はそれと比較すると絵画的で木割値は全く記されず、おそらくは⑯を元に延世自身が付加したものと察せられる。また、先の『塔之図_坤』の内容は、当史料⑯⑰㉒に反映・詳述されており、さらに①～⑥及び⑨は清水家木割書「重塔図」〔後掲（7）-4〕と木割値・文字使いの点で合致または近似する。一方で、基本的な木割である①②及び⑨は、江戸建仁寺流系本にある塔の木割とは異なるのである。要するに当史料は、一部に延世自身の他書に対する造詣がうかがえるものの、基本的には加賀建仁寺流基幹本とみなされる。

（5）『印可』（石川県立歴史博物館所蔵）

当史料は、淡緑色布表紙の巻子本1巻（32.5 cm×484.5 cm）で、黒漆塗木箱に保管されている。題簽名通りまさに「印可」であり、伽藍図を含む各種地取図とその由来を掲げ、巻末に横山権頭吉春以下11名の伝來記名がある²²⁾。

記載される各種地取図は次のとくである。

①外宮本社、②内宮本社、③両部習合宮社図、④武家鎌倉御所之図、⑤聖家七堂之図、⑥禅家七堂之図。

①②③は神社の地取図で、①②は明らかに伊勢神宮を示し普遍性はない。従って③のみが木割書として発展し、清水家木割書「社家」等に全く同一の図が載せられる。④は先述山上家文書中の「鎌倉御所」の図に類似し、清水家『武家鎌倉図』などに近似する⁵⁾。

次に⑤は、併記された由来文にあるように¹⁰⁾、まさに聖家の伽藍図である。建物の配置は、先の『山上家文書

（金山寺図）】—③の生家の伽藍図や『聖家禪家伽藍指図』と近似するが、詳細比較すると、伽藍名が生家から聖家へと改まるのと同様、より整備された図となっている。

そして⑥は、⑤と同様『山上家文書（金山寺図）』や『聖家禪家伽藍指図』に近似する禅家の伽藍図であるが、細部の比較において、やはり数点の相違がみとめられる。

なお、現存する当史料そのものの写筆年代であるが、巻末の記名のうち牧安遷と竹下直矩のみ異筆で、藤岡恭福以前は本文と同筆と見られるから、恭福により、彼の活躍した江戸時代後期前半に写筆されたと推定される²²⁾。

（6）『惣地取奥儀』（金沢市立図書館所蔵）

清水家文庫に所蔵される紋表紙の巻子本1巻（32.1 cm×428.5 cm）の史料で、前掲『印可』と同様の各種地取図が収録される。ただし、記載順序が異なり、『印可』の④に対応する図は最後に記される。その他、誤写・脱字と思える箇所が若干あり、『印可』巻末にあった伝来記名はない。本稿では、以下、『印可』に代表させて内容を取扱う。

（7）『（清水家伝來目録）』（金沢市立図書館所蔵）

当館清水家文庫に所蔵される「社家」・「聖家天台真言宗七堂之図」・「禪家金山寺図」・「重塔図」は、「武家鎌倉図」を含め各2巻構成の木割書である。各巻の表装紋こそ異なるが、史料寸法や筆跡の一致または近似、著述様態の類似性がみとめられ、さらに、「社家」のみ記されないが共通の「奥書」と「建仁寺」なるやや細長の朱角印を有している¹¹⁾。従って、これらは一連作成された史様と見ることができ、以下、上記のように仮称して総括する。

1 「社家」

当巻は、濃茶地色模様入布表紙の巻子本上下2巻（上：27.1 cm×1122.4 cm、下：27.6 cm×533.3 cm）の史料で、記載内容は次の通りである。

①（地取等之図）、②鳥居一神明作、③大神作リ・春日作リ・八幡作リ（鳥居）、④三輪作リ（鳥居）、⑤御神外ノ鳥居、⑥鳥居一総合鳥居、⑦（四ツ足）鳥居、⑧八脚門、⑨楼門、⑩水屋、⑪水門、⑫（三疋建廄）、⑬（七間）拝殿、⑭（五間）拝殿、⑮見世棚作、⑯一間社王子作、⑰一間社流作、⑲二間社一又二社之宮トモ云、⑳二間社、㉑三間社、㉒三間大社、㉓（五間社流作）、㉔五間社把作、㉕（五間社向作）、㉖諸国神明社、㉗神明社伊勢ニ用ル、㉘神明社外宮、㉙神明社内宮作、㉚鐘樓、㉛（平鐘樓）、㉜（本地堂）、㉝高欄割、㉞竹ノ節、㉟幣軸、㉞開高欄、㉞長押取付様、㉞接物割、㉞樋木割之事、<㉚以下は下巻>

このように当巻は、いわゆる宮籬形を扱った技術書としては、完璧なまでの体系的構成をもつ。そして先述のごとく、『山上家文書（金山寺図）】—④や『印可】—③が当巻に引用され、それを発展させており、さらに当巻㉚

には「坂上越後守直伝」と記されるところからも、「建仁寺流」を謳う坂上・山上家の技術が伝来されていることは疑いがない。しかしながら、総ての木割が嘉繼とその子嘉広の固有の技術で占められているわけではなく、一部に公刊木版本宮籬形に類似の木割がみとめられる（後述）。

2. 「聖家天台真言宗七堂之図」

茶地金模様入紙表紙の巻子本上下2巻（上：27.7 cm×894.4 cm、下：27.6 cm×769.4 cm）の史料である。上下巻ともに同様の巻頭序文と「建仁寺」の朱角印を伴う奥書¹¹⁾を有す。記載内容は次の通りである。

①（序文）、②惣門、③仁王門、④大門、⑤北門、⑥西之方門・東之方門、⑦講堂、⑧東金堂、⑨西金堂、⑩灌頂院、⑪（奥書）、⑫（序文）、⑬經藏、⑭食堂、⑮鐘樓、⑯鎮守、⑰文庫、⑲湯屋、⑳雪頭、㉑七堂地指図、㉒（奥書）
<㉒以下は下巻>

①⑫の序文は、『印可】—⑤聖家七堂之図の由来文¹⁰⁾に酷似する。そして㉑七堂地指図も、『印可】—⑤と同様の配置であるが、一部の建物の柱位置に若干の相違があり、個々の建物の木割との対応からすれば、当史料がより整備されていると言える。また当史料③⑧⑨⑩は、既考の『山上家文書（金山寺図）』を引用・発展したもので、要は嘉繼・嘉広のもつ技術内容をよく伝える史料となっている。

3. 「禪家金山寺図」

白表紙の巻子本上下2巻の史料で、法量は（上：27.4 cm×687.5 cm、下：27.3 cm×663.4 cm）である。上巻頭に、前掲『印可】—⑥禪家七堂之図に併記された由来文と全く同様の序文があり、建仁寺の開山栄西が入唐した折、同道した番匠の祖真吉備朝臣11世横山權頭吉春が金山寺七堂の図形等を伝授され、それが当史料であると、金山寺図の由来とその設計理念を説明している¹²⁾。また上下巻ともに、「建仁寺」の朱角印を伴う奥書があり、これは「聖家天台真言宗七堂之図」の奥書と酷似する¹¹⁾。当史料の記載内容は次のようである。

①（金山寺図の由来・理念）、②（禪家七堂指図）、③唐八肺門、④真三間山門、⑤真五間山門、⑥真角山門、⑦三間仏殿、⑧法堂、⑨茶堂、⑩方丈、⑪庫裏、⑫經藏、⑬僧堂（入母屋）、⑭僧堂（切妻）、⑮（奥書）、⑯淨頭、⑰浴室、⑲祖師堂、⑳韋馱天堂・堂前堂、㉑土地堂、㉒鐘樓、㉓鼓樓、㉔三手先接物（七ツ割）、㉕三手先接物（八枝割）、㉖二手先接物、㉗一手先接物一出接トモ、㉘三ツ斗、㉙三手先一八枝掛、斗尻違、㉚三手先接（九枝掛）、㉛（攝佛・磨盤）クシカタソウハン割、㉜（奥書）。<㉜以下は下巻>

先の『山上家文書（金山寺図）』、『聖家禪家伽藍指図』及び『印可』の3史料に類する伽藍図が②に見られるが、個々の建物を比較すると、この3史料より一段と整った

内容になっている。また、建物個々の木割はこの伽藍図に総て対応しており、さらに、技術用語や著述様態の特異性を除いても明らかに江戸建仁寺流とは別の特質がある。その詳細は別稿によるが、加賀建仁寺流の全般的な特質が、とりわけ当史料において指摘される。

4. 「重塔図」

濃茶地紋入表紙の巻子本1巻(27.5cm×908.9cm)の史料である。題簽に「重塔図上」と記され、「建仁寺」の朱角印を伴う奥書に「(前略) 仍二巻記之所如件¹¹⁾」とあり、さらに下巻を焼失した旨を示す付箋¹³⁾があるので、元は上下2巻構成であったことが判る。

記載内容は次の順序で記される。

①三重塔、②五重塔、③七重塔、④九重塔、⑤十一重塔、⑥十三重塔、⑦日本様三手先、⑧右同断、⑨九輪之仕様并筒仕様、⑩重塔九輪摧、⑪(瑠璃割)、⑫(奥書)。

木割内容は『塔之図乾』と同様で、当史料の①②③④⑤⑥及び⑨⑩が順に、『塔之図乾』の①②③④⑤⑥及び⑨に対応する。当史料⑦⑧⑪はここに初見の内容であるが、この細部木割が付加されていることにより、まとまった1巻の重塔建築技術書として当書の内容を完璧なものにしている。これは前掲「禅家金山寺図」における⑬～⑰についても同様にうかがえよう。

著述様態は、木割内容と同じであるのにもかかわらず、当史料は『塔之図乾』と比べるとはるかに整理されている。特に①～⑧で頗著であるが、図面上の書込を減らし、極力説文で記述しようとする意図がうかがえる。換言すれば、かなり濃厚な体系化意識を指摘できる。

ところで当史料における技術内容であるが、他家木割書と比較すると、基本的な木割である①②や細部木割である⑦～⑪にこそわずかに独自性がうかがえるものの、形式的な木割と考えられる③～⑥は公刊木版本⁹⁾にも見られる内容となっている。重塔の木割は基本的には和様で、技術的な差異も元来考え難く、事実嘉繼の手になる妙成寺五重塔も和様で構成されていることは、この際参考になろう。

(8) 『社家』(滑川市立博物館岩城家文書所蔵¹⁴⁾)

当史料は、薄茶地模様入布表紙の巻子本上下2巻(上:27.0cm×1421.2cm, 下:27.1cm×1262.7cm)で、題簽名はないが内題に上記題名を付す。両巻末に伝来記名があり、その経緯は若干異なるが、両巻とも藤岡包教、恭福を経て、明治期の大工岩城護則が写筆したことが判る¹⁵⁾。

記載内容は、『(清水家伝來目録)』—「社家」とほぼ同内容で、表一に示す順序で記されている。しかしながら、冒頭の鳥居の木割で記載順序が大きく異なること、両史料間相互に記載漏れや誤写がみとめられること等、相違点もあって、両史料間に直接伝写の関係はない。

(9) 『(岩城家伝來重塔図)』(滑川市立博物館岩城家

表一 『社家』各本の内容構成比較

項目名	(A) 中川 原本	(B) 岩城 原本	(C) 岩城 原本	口 述
(丸印一四口引合図)	—	①	—	
(地吹き之図)	①	②	—	(B)は「祥慶」の文字が欠ける。
鳥居大門作	②	⑤	②	(C)のみ鳥居図があるが、木筋が大きくなり。
大門・立門・八門作(山門)	③	⑧	—	(A)の平百姓は丸柱欠け、(B)の一筋に口字・口字あり。
三門作(山門)	④	—		(C)では「口神明御之花束」と記され、図も描れる。
口神明之山門	⑤	⑦	⑤	(B)の図は口神が欠け、底も白れる。
鳥居・組合・山門	⑥	⑥	④	(C)の図は口神が欠け、底も白れる。
(口ノ足山門)	⑦	③	①	(A) (B)は鳥居名なし、(C)にのみ笠木山門口木筋が図示される。
中門	—	⑨	—	鳥の羽根と貝なり、図示のみで説文なし。
八門	⑧	⑩	—	
櫛門	⑨*	⑪	—	(B)の平百姓図で、立門の枝条が欠ける。
水口	⑩*	⑫	—	(C)に若干の口字・口字がある。
水門	⑪	⑬	—	
三重山門	⑫	⑭*	—	(A)は項目名・平百姓がなく、木筋記述も相当欠ける。
(七間)押口	⑬	⑮	—	
(五間)押口	⑭	⑯	⑤	(B)には図中の正逆はないが、説文でそれを打う。
三門口	—	—	⑥	(C)の図は反転・竪凸が描かれていない。
見世口	⑮	⑯	⑦	(A)には図中の正逆はないが、説文でそれを打う。
一間社王子作	⑯	⑯	—	
一間社法作	⑰	⑯	⑧	(B)には図中の正逆はないが、説文でそれを打う。
二間社・二間社之宮トモ云	⑯	⑯	⑯	(C)の木筋口に若干誤記がある。
二間社	⑯	⑯	—	
(口口)	—	⑯	—	
三間社	⑯	⑯	⑯*	(A)は平百姓が欠け、木筋も残りがある。
三門大社	⑯	⑯	—	
五間社法作	⑯*	⑯	—	(B)は項目名・平百姓がなく、木筋記述も相当欠ける。
五間社作	⑯	⑯	—	
五四社白作	⑯	⑯	⑯	(A)には項目名と往回模様が記されていない。
宿院内門作	⑯	⑯	⑯	(B)の図はかなり匂きもあるが、(C)で一口打っている。
神門社・伊勢二用門	⑯	⑯	⑯	(C)の図は扇面化され、「坂上社位守直伝」の正逆もない。
(千手一オ川村明由)	—	—	⑯	
神明外山口	⑯	⑯	—	
神明社内宮作	⑯	⑯*	—	(A)の平百姓図で柱が一口欠ける。
口口	⑯	⑯	—	
(平百姓)	⑯	⑯	—	(B)には「神明大院山口山口百姓」の図がない。
古門立	⑯	⑯*	—	(C)の記述は部分的である。
古門口	⑯	⑯	⑯*	(B)の記述は部分的である。
竹口	⑯	⑯	⑯	(C)の記述は部分的である。
寺口	⑯	⑯	—	
圓口	⑯	⑯	—	
兵庫改門口	⑯	⑯*	⑯*	(A)の図は(B)の口足であり、「宅間社木口図」として記される。
接物口	⑯*	⑯	—	(B)には段字がみとめられる。
接口	⑯	⑯	—	
(口口)	—	⑯	—	

凡例: *項目名は、口附として岩城原本による。
 *①②③…は各史料の項目順序。—は項目が無いことを示す。
 *中川原本の記述口は、他の2史料と異なる点が多いが、内容的にも大きな相たりがある場合は○で示す。
 *清水原本・岩城原本のうち、比較して特に内容が充実している場合○で示す。

文書所蔵)

茶地白模様入布表紙の巻子本1巻(26.7cm×576.4cm)の史料である。奥書に岩城家『社家』下巻[前掲(8)]と全く同様の伝来経緯が記され¹⁵⁾、藤岡包教、恭福を経たものを岩城護則が写筆したことが判る。題簽名はなく、次のような記載内容により、上記のように仮称する。

①三重塔、②五重塔、③七重塔之事、④九重塔之事、⑤拾一重塔、⑥拾三重塔、⑦瑠璃塔、⑧(奥書)。

①～⑥は、『(清水家伝來目録)』—「重塔図」の同項目に対応する木割であるが、比較すると当史料は、説文を減らし各図面上の記述を多くしていることが注目される。また⑦はここに初見の図で、『塔之図乾』の⑩亀塔と比較しても全く異質の図となっている。

(10) 『社家之巻』(中川家所蔵¹⁶⁾)

濃緑地金模様入布表紙の巻子本1巻(27.5cm×702.8cm)の史料で奥書はない。記載内容は表一のごとくで、清水家や岩城家の『社家』に類似するが、項目数が少ない上に各記述の省略や改変がみとめられ、これらとはやや異質の史料となっている。ただ冒頭の鳥居の木割の記載順序において、どちらかといえば岩城家の『社家』の順序に近く、原本の系脈を探る上で参考となろう。

なお最後に記された「才川神明宮」は、金沢市にある犀川神社のことと考えられ、現在の本社造営が明治12年であることから¹⁷⁾、当史料もその頃伝写されたものと思われる。

(11) 『聖家天台真言宗七堂之卷』(中川家所蔵)

紺地金模様入布表紙の巻子本1巻(27.3cm×1456.5cm)の史料である。記載内容は、序文から奥書に至るまで、『(清水家伝来目録)』—「聖家天台真言宗七堂之図」に対応し項目も一致するが、「聖家天台真言宗七堂之図」で上下2巻の内容を1巻に所収するため上巻奥書と下巻序文が略される。細部を比較すると当史料に脱字がやや多いが、逆に⑩灌頂院の項については充実している。従って、両史料を直結するには無理があると思われるが、これに関しては後述する。

(12) 『(中川家伝来重塔木割)』(中川家所蔵)

無表紙・無題の巻子本1巻(23.3cm×403.5cm)で、次のような記載内容により、上記のように仮称する。

①三重ノ塔木割、②五重ノ塔、③七重ノ塔、④九重之塔、⑤十一重之塔、⑥十三重之塔木割、⑦多宝塔木割。

記述は説文のみで図は記されない。何れも「塔之図^乾」や「重塔図」にあるのと同じ木割内容で、加賀建仁寺流系本基幹本として差し支えない。

(13) 『(中川家伝来三重塔図)』(中川家所蔵)

無表装1枚(31.2cm×48.5cm)の史料である。内容は、三重塔の図の木割で、上記のように仮称する。図を囲むようにして木割の記述があるが、類似の表現は、氷見市在住の高橋家所蔵の木割書¹⁸⁾にもある。木割内容そのものは、『(清水家伝来目録)』—「重塔図」等と同様である。

(14) 『和様唐様接物図并伏図』(石川県立歴史博物館荒木家文書所蔵)

無表紙の巻子本1巻(24.5cm×798.1cm)の史料で、奥書¹⁹⁾により文化4年(1807)に荒木乗寛が伝写したことが明らかである。また、処々に「恭福印」、「乗寛曰…」とあり、御大工頭藤岡恭福が編纂したものを荒木乗寛が伝写し、要所に乗寛自身の考えを記していくことが判る。記載内容は、まさに題名通り、和様・唐様の組物各種の割付について、立面図と伏図で示しながら詳述した史料である。先の『(清水家伝来目録)』における、「社家」の③、「禅家金山寺図」の⑦⑧、「重塔図」の⑦⑧に酷似する図も載せられているところから、加賀建仁寺流の技術を発展整備させた史料として見てよからう。

(15) 『(高橋吉規伝来組物図)』(高橋家所蔵¹⁸⁾)

当史料は、紺地金模様入布表紙の巻子本1巻(27.2cm×556.9cm)で、題簽はないが奥書に「吉規(在判)」とあり、記載内容に基づき上記のように仮称する。内容は前掲『和様唐様接物図并伏図』と同様であるが、唐様・和様の三斗、また伏図の一部等が略されており、『和様

唐様接物図并伏図』の項目に対し当史料はいわば抄録された形となる。しかしながら、細部比較すると前史料にない記述もうかがえ、決して直伝写ではない。やはり前史様同様、藤岡恭福を元に分伝されたと見るのが妥当であろう。また、「吉規」は高橋重左衛門の正名とされ、当家の古文書で文化7年(1810)のものに名が見えるから²⁰⁾、とりあえずその頃の伝写と考えてよからう。

(16) 『(岩城家伝来禅家伽藍図)』(滑川市立博物館岩城家文書所蔵)

当史料は、金地模様入布表紙の巻子本2巻で、法量は、巻一:(26.8cm×1150.8cm)、巻二:(26.7cm×829.4cm)である。巻一全部と巻二の後半部にある内容は、江戸建仁寺流系本である。しかしながら、巻二の前半部にある内容は別類で、加賀建仁寺流系本のまさに基幹本に該当する。その該当部分には、『(清水家伝来目録)』—「禅家金山寺図」の上巻が対応している。記述内容も殆ど一致するが、細部比較すると、僧堂を淨堂と誤記する等、当史料における誤写・脱字が若干多いと言えよう。奥書には「包教、恭福、知之」とだけあり、他の岩城家本にあるような印はない。従って、加賀藩大工である藤岡包教、藤岡恭福、中村知之の何れかが書写する際、江戸建仁寺流系本と合本したもののがそのまま当史料となつたと考えられる。

2. 「基幹本」の成立過程

2-1 「基幹本」の類別

以上「基幹本」16史料の書誌を考察した結果、これらは内容上大きくⅠ類本～Ⅲ類本に類別されよう。それは特に、聖家・禅家の伽藍図の変容過程で明らかであるが、各建物の木割内容も、それに対応して整備充実していったと考えられる。

まずⅠ類本は、加賀建仁寺流系本の基礎となった史料で、具体的には坂上嘉継がもたらした『山上家文書(金山寺図)』である。伽藍図・木割とも技術書の上では未整備で、例えば禅家の伽藍図を見ても、庫裏・方丈の形式は定まっておらず、数点確認しうる木割図もごく簡単な木割値が記されるに過ぎない程度である。

次いでⅡ類本は、上のⅠ類本の内容を整理し、技術書として充実編纂していく過程上にある史料で、次のⅢ類本に対してなお草稿的な段階といえるものである。伽藍図においては『聖家禅家伽藍指図』及び『印可』・『惣地取奥儀』がそれで、例えば禅家の伽藍図において、山門や淨頭は実際的に縮小されるが、仏殿や法堂はなお変容途上であるといえる。また同時期の『塔之図^坤』も作成途上の木割内容の様相を伝え、それを発展させたとみられる『塔之図^乾』も相当整備されてはいるが、著述様態の統一程度からすれば清水家『重塔図』ほど整っておらず、結果両史料とともにⅡ類本とみなされる。

そしてⅢ類本は、『(清水家伝來目録)』に代表される史料で、加賀建仁寺流系本として体系化なった段階のものである。技術内容は、当然Ⅰ類本・Ⅱ類本を踏まえ発展させたものである。しかしながら、より体系化された技術書としての体裁をつくろう際、他家の技術書や公刊木版本を一部参考程度には利用した形跡が認められる。「基幹本」の書誌で掲げた(7)~(16)がⅢ類本となる。そこで次に、これらⅠ~Ⅲ類本をさらに比較考察し、「基幹本」の成立過程を明らかにしていく。

2-2 I類本の存在

I類本『山上家文書(金山寺図)』は坂上越後守嘉継の署名と「建仁寺流」の朱角印を有し、内容的にも極めて基本的なものを伝存しているは既述のとおりである。

さてここで、現在所蔵不明であるが、嘉継の実子嘉広の署名のある立面図1枚が知られる²¹⁾。垂木数以外の木割はない簡単な図であるが、その記述通り、清水家木割書『社家』の「一間社王子作」に近似する図である。署名は「坂上善右衛門尉嘉広」とあり、『山上家文書(金山寺図)』にあると同様の角印が押され、筆跡も酷似している。一方、山上家文書の中に、①寛永12年(1635)5月吉辰、坂上越後守嘉継より坂上善右衛門へ、同様②寛永17年(1640)5月吉日、坂上右近佐嘉継より坂上善右衛門尉へ、さらに③寛文9年(1669)巳酉五月吉日、山上善右衛門尉嘉広より山上伊左衛門尉(吉永)へ、それぞれ伝授された建仁寺流印可状が残されており、①及び③に先と同様の角印がある(図-1)。しかしながら、①、②は同様に嘉継から嘉広へ伝授されたにもかかわらず筆跡が大きく異なる。②の筆跡は①と同一で、翻って当史料①・②とも近似している。嘉継は寛永17年5月に没していることからも、②は嘉継他界の折、嘉広の手により改めて記されたものと考えられる。従って『山上家文書(金山寺図)』は、父嘉継の技術を相伝する形で嘉広が、おそらくは最初の印可状が下された寛永12年頃記したとしてよからう。因みにこの頃嘉広は38才前後と推され、木割内容をさほど記述する必要もなかつたものと思われる。

2-3 II類本への展開

I類本からII類本への変容過程は、伽藍図の比較で明白である。まず、聖家の伽藍図に着目すると、『山上家文書(金山寺図)』では、南に南大門、北に八足門の計2門のみが開かれ、食堂の正面柱間は9間である。それが、II類本『聖家禅家伽藍指図』では食堂正面柱間が11間となり、さらに『印可』では東門・西門が加わり、八足門が名称変更され北門となる。次に禅家の伽藍図については、『山上家文書(金山寺図)』で五間仏殿・五間三門として描かれたものが、『聖家禅家伽藍指図』では三間仏殿・三間山門となる。ところが『印可』では、三間山門は同様に縮小するものの、仏殿は五間のままである。

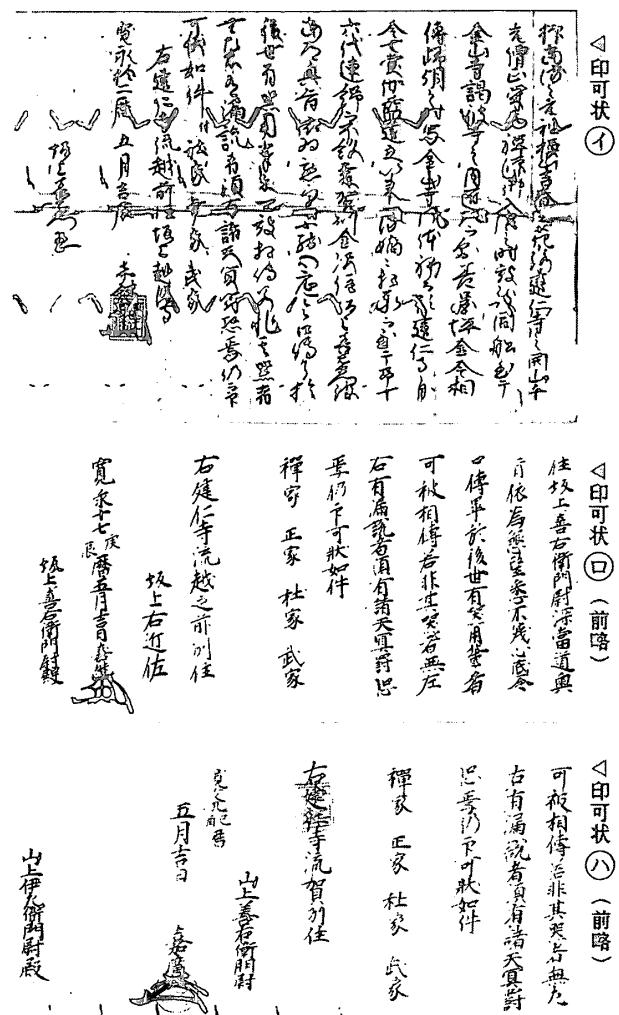


図-1 山上家所蔵建仁寺流印可状各種

る。すなわちこれらのことから、『聖家禅家伽藍指図』と『印可』の作成時期が同時併行的であることが推察される。

さてここで、『印可』卷末の伝来記名に注目すると²²⁾、多分に伝説的人物とされる横山吉春を除けば²³⁾、何れも加賀藩作事方に実在し、多くは作事奉行や御大工等の要職にあった人々であることが判る。一方、『印可』や『惣地取奥儀』と同内容の史料に、真柄家所蔵『惣地取奥儀印可』があり、近世後期の写本であると推定されるも²⁴⁾、『印可』とは別の伝来経緯がうかがえて貴重である²⁵⁾。すなわちこれらの伝来経緯は、池上家第2代政乗まで史料を共有し、その後2系統に伝写され、池上家正系に伝來したものは『印可』として、傍系の宗仙吉政に伝わったものは『惣地取奥儀印可』として今日にあることを示している。

従って『印可』は、『山上家文書(金山寺図)』との隔たり・『聖家禅家伽藍指図』との作成時期の同時性・『惣地取奥儀印可』の伝来経緯との一致時期等を考え合わせると、およそ寛文初年(1661)頃、山上嘉広の技術を整理する形で、その一の門弟とも目される池上政乗²⁶⁾に

よって著されたものとして差し支えなかろう。また『印可』の奥書文を見ると²⁷⁾、既にこの頃ある程度の技術書が記されていることが判る。しかしながら、それは同時期に記された池上右平の『塔之図』²⁸⁾に見る内容程度で、木割内容が体系立て細かく記述されたものではなかったと思われる。なお、池上政乗は延宝3年(1675)、山上嘉広は延宝8年に相次いで他界している。

2-4 Ⅲ類本の成立

次に、体系化なって以後伝存するⅢ類本についてみると、その代表たる『(清水家伝来目録)』(本節では以下清水家本とす)にしても、先に示唆したようにⅢ類本の原本とするには無理がある。それは岩城家や中川家に伝わる類本(上と同様岩城家本・中川家本とす)との比較で可能になったわけであるが、特に「社家」「聖家」の類本で明確に指摘できる。

まず「社家」について、清水家本「社家」[1-(7)-1]、岩城家本「社家」[1-(8)]、中川家本「社家之卷」[1-(10)]の内容構成を比較すると表一1のようである。中川家本は記載項目が少なく、また記述様態も他の2史料と異なる点が多いので参考比較にとどまるが、清水家本・岩城家本は何れも内容は充実し対応比較が可能である。項目順序については、とりあえず清水家本に従ったが、各種鳥居の項目で順序の相違がある他は両史料同じである。項目の種類については、奥書を別としても岩城家本にのみ存する2項目、すなわち①(序文一両部習合説)と⑨中門があつて、岩城家本のほうが充実している。特に、①の内容は「社家」全体の構成を的確に説明しており、翻って『印可』—③両部習合宮社図の由来文がそのまま反映しているのである。

さらに、両史料対応する項目についてみると、岩城家本に充実しているものが7項目ある。それは特に「三疊建廄」で顕著で、この項目については清水家本の明白な脱行がみとめられる。しかしながら、清水家本のほうが充実している項目も4項目あり、例えば「接物割」の記述においては、逆に岩城家本の脱字が明白である。

次に「聖家」の類本について、清水家本「聖家天台真

言宗七堂之図」[1-(7)-2]と中川家本「聖家天台真言宗七堂之卷」[1-(11)]を比較すると、項目の種類は総て対応するが、やはり両史料相互に誤写・脱字がみとめられる。どちらかと言えば、写筆時期が降ると考えられる中川家本にやや脱字が多いが、逆に灌頂院の記述については、中川家本のほうが充実していることに注目すべきである。

すなわち、中川家本では、正面中の間に向拝があり、側面中の間に蔀戸があつて、それが平面図・立面図そして木割記述に明示されているのに対し、清水家本では、向拝・蔀戸ともに全く記述がない。そこで、改めて『山上家文書(金山寺図)』—⑧にある灌頂院の図に留意すると、この図には明らかに向拝と蔀戸が描かれているのである。従って、少なくとも灌頂院の図に関しては、中川家本は正統を伝承していると考えられよう(図-2)。

以上のことを考え合わせると、清水家本・岩城家本・中川家本のうち、何れも相互に原本と写本の関係は成立しない。むしろ、これらの関係を満足する共通の原本の存在を推定すべきである。

そこで、岩城家本の奥書にある伝来経緯に着目すると、とりわけ、包教→恭福→知之の経緯が明確である。このうち最も著名な藤岡庄左衛門恭福は、宝暦9年に34才で御大工となっているが²⁹⁾、同年、清水家第7代多四郎軌亮が同じ34才で御大工となっている²⁸⁾。またこの年は、先述のごとく清水家にあった「重塔図」の下巻が焼失した年でもある¹³⁾。そこで、これらの原本の作成時期は、さらに遡って、彼らの父清水武兵衛政則や、藤岡伊太夫包教の代に推定してよいであろう。

そこで、享保17年(1732)御大工となった清水政則の事績についてみると、御大工頭大西久左衛門政乗を筆頭に記された元文4年(1739)3月の大野湊神社壇築上梁棟札に、「図相見」として名が見え、しかも「御大工建仁寺流大西政乗門弟」ということになっている²⁹⁾。一方、藤岡包教は清水政則ほどの事績はうかがえないものの、先の『印可』の伝来経緯でも明らかなように、池上家第4代萩原政則より伝授された形になっている。萩原

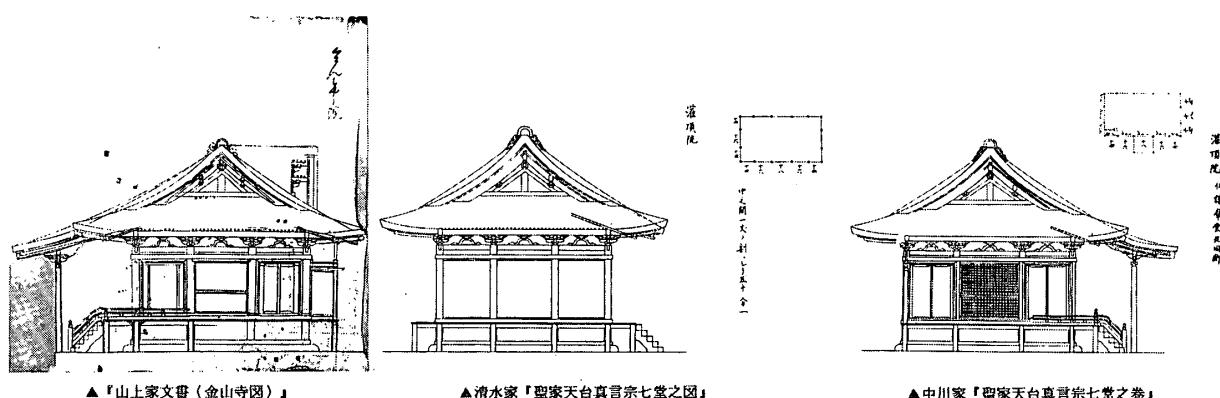


図-2 「灌頂院」の図、各史料比較

政則と大西政乗は、池上家正系と傍系の関係にありながら従兄弟同志である。そして両者とも祖父池上政乗からの『印可』を所有していたことは、既考で明らかである。すなわち、この萩原政則と大西政乗の活躍期に、何れの系かは別として、『印可』にある伽藍図から現在清水家木割書に見るような体系が成される可能性が指摘できる。一方、清水家「武家鎌倉図」に類似する池上家文書『鎌倉御所総絵図』には、『印可』と異なる伝来経緯がある³⁰⁾。すなわち、池上政乗の後、元禄14年(1701)に池上宗仙吉政が、次いで元文4年(1739)に大西久左衛門政乗が相伝した形になっているが、この頃体系化が成される蓋然性が強い。

以上要するに、体系化なったⅢ類本(『(清水家伝來目録)』原本)は、建仁寺流の継承者池上吉政・大西政乗父子によって、およそ元禄から元文頃にかけて成され、それが1つは政乗の門弟清水政則に伝わり『(清水家伝來目録)』となり、また1つは政乗の従兄弟萩原政則を通じて藤岡包教の伝えるところとなったと最終的に考定される。

2-5 「基幹本」の史的意義

このようにして、加賀建仁寺流系本の基幹本が成立したわけであるが、その過程における内容的変化を改めて考察すると、加賀建仁寺流系本基幹本の歴史的特質が少なからず明確になる。

まず、Ⅰ類本『山上家文書(金山寺図)』にみる内容は、極めて散文的で木割体系の内実を伴わないものであった。次いでⅡ類本は、伽藍図などにこそわずかな発展過程がみとめられるものの、個々の木割内容についていはまだ散文的で、次のⅢ類本に対しては草稿段階である。木割の記述よりも、むしろ『印可』のように流派の形式的な継承が重視されることに、このⅡ類本成立時期(寛文頃)の特質があるといえる。そしてようやく元禄から元文頃にかけて、Ⅲ類本として木割書の体系化が成るのであるが、同時期に江戸において、甲良家『建仁寺派家伝書』や平内家『匠明』が体系化されることと決して無縁ではなかろう。それは、加賀建仁寺流系本の技術内容面から見ても、以下のように指摘できる。

いうまでもなくⅢ類本は、嘉繼や嘉広が伝來した技術書を基幹として発展したものであるが、その総ての木割に及んで彼等固有の技術が伝えられているとは考えられない。むろん、建仁寺流正統を意識したその典型的存在として位置付けられる『(清水家伝來目録)』—「禅家金山寺図」には、垂木や組物の割付等、一部に特有の技術がみとめられるのであるが、その他の部門を含め、木割のシステム全体として見る限り、明確な技術的特性はうかがえない(詳細は別稿の予定)。それどころか、この体系化に当たって、公刊木版本や他家木割書をある程度参考にさえしている。具体的には、元来和様を主体として

構成され、何れの書も技術的に大差がないと思われる、「社家」の⑨⑪⑫⑬⑯や「重塔図」の③~⑥等で、『新編雑形』³¹⁾や『匠家秘伝』⁹⁾との関連が指摘できる。さらに「重塔図」にあっては、わずかながらも四天王寺流平内家の技術書の影響がみとめられる。例えば、「三重塔木搾」における記述の最後に、「一、三重塔ハ三密ヲ表セリ、三尊之阿弥陀ヲ居ル」と注釈があるが、全く同文が、元和9年に加賀藩御大工黒田正重が平内家から伝授されたとする『諸記集』³²⁾に見られる。因みに正重は、正保2年(1645)の瑞竜寺山門・鐘楼の造営に際し、山上嘉広と接触しているから³²⁾、あるいはこの山上嘉広が『諸記集』を知ることになった可能性があろう。

こういった過程を経て、加賀建仁寺流系本は、完璧といえるほど体系化されⅢ類本となったのであるが、その完成度の高さ故か、以来さほどの変化を見ずに伝来されていく。しかしながら、さらに力量のある人によって木割等の技術内容を整理変遷していく場合もある。その一例が『和様唐様接物図并伏図』で、その見事な体系的記述はおそらく恭福の存在なくしては生まれなかつたものであろう。

結論

以上のように、加賀建仁寺系本について、その成立過程に関する諸史料を検討し、特に最も広範に伝存するⅢ類本の直接の原本となる史料の存在とその内容を考定した。

まず、元和頃坂上嘉繼によってもたらされた技術は、「建仁寺流」を昭示しながら実子山上善右衛門嘉広に受け継がれ、寛永12年頃『山上家文書(金山寺図)』のごとく整理される(Ⅰ類本)。加賀建仁寺流の鼻祖として嘉広は、卓抜した技術とともに、これらを門弟池上政乗や池上右平らに伝授していく。そして、嘉広の直接の影響を受けた彼等は、さらに研鑽を積み、様々な工夫を加えながら新たな編纂を試みていく(Ⅱ類本)。次いでこのⅡ類本の主流は、池上吉政とその実子大西政乗に伝わるところとなり、元禄から元文頃再編され、現在『(清水家伝來目録)』に代表される巻子本各2巻構成で体系化なるのである(Ⅲ類本)。そして、この体系化に際しては、公刊木版本や他家の木割書を参考吸収することとなり、結果加賀藩において四天王寺流を意識することが次第に薄れていったものと思われる。まさにこのⅢ類本が成立せんとする元禄以降、四天王寺流を称する大工棟梁が見出せなくなることは、この際注目してよいであろう。

一方で大西政乗によって成されたⅢ類本は、彼の門弟達に伝写されていく。とりわけ藤岡恭福に伝来されたものは、彼の技量と相俟って広範に伝播していくが、特に関係の深い氷見大窪村大工に多く伝わることとなつたの

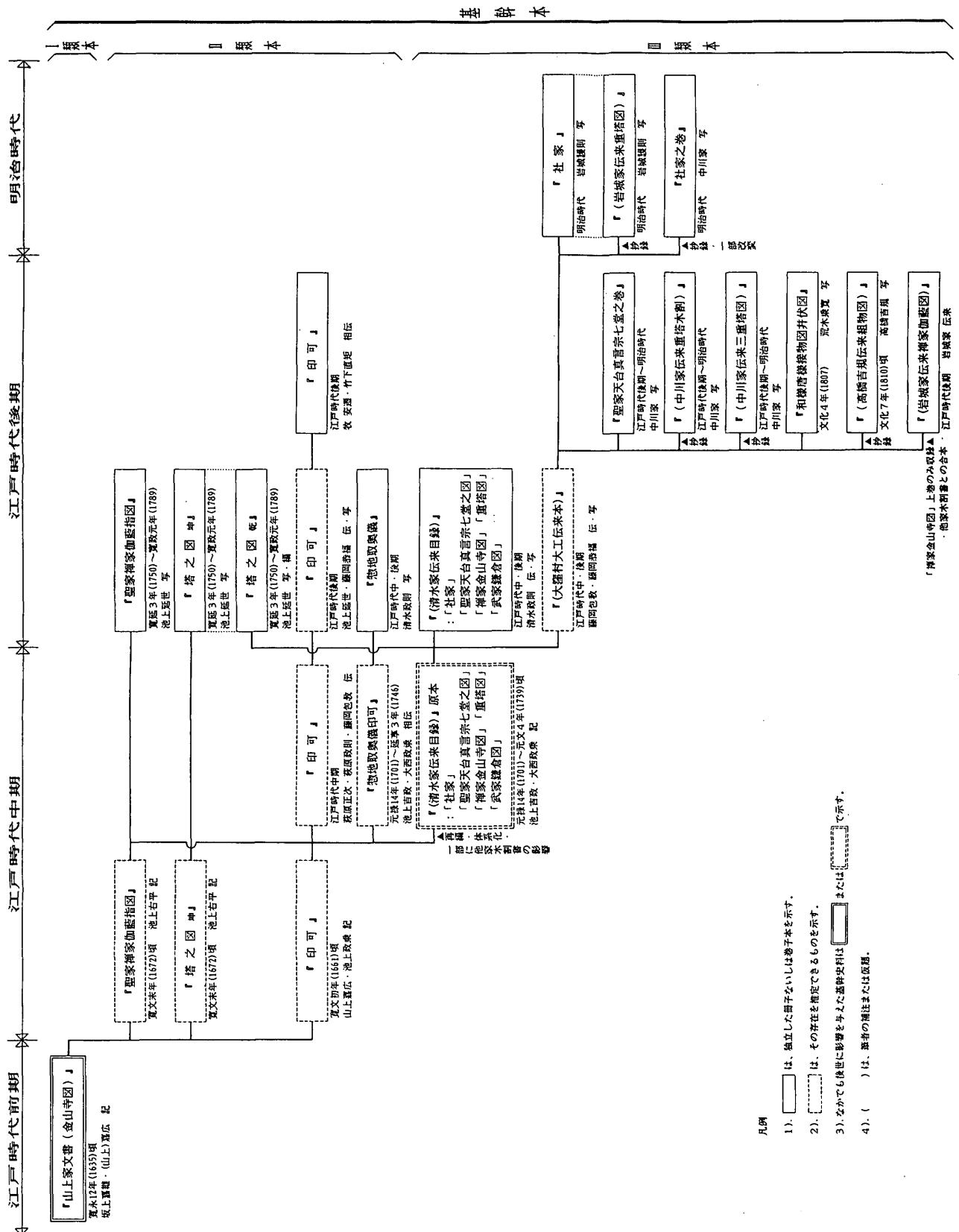


図-3 加賀建仁寺流系本の成立に関する編年模式

凡例

1). [] は、独立した冊子ないしは巻子本を示す。
2). [] は、その存在を肯定できるものを示す。
3). [] は、ながらも後世に影響を与えた連続史料は
4). () は、著者の補注または仮説。

である。

最後に、これら加賀建仁寺流系本の成立過程を図一3のごとく模式化して、結論としたい。

注

- 1) 内藤 昌「大工技術書について」(『建築史研究』第30号 昭和36年10月所収)。
- 2) 妙成寺は、前田利常の生母寿福院を願主として再建され、慶長17年(1612)建立された本堂墨書き銘に「坂上又三郎」とあり、続いて元和4年に造立された五重塔の「越前北庄住坂上越後守嘉紹」が記した棟札に、「(前略)爰^(嘉紹)相看洛陽建仁寺之内匠頭坂上越後守嘉任人相承和漢工匠之道則受印可一章其言云不残意底令伝畢(後略)」とある。また「紹」はツグと読めるから坂上嘉繼と断じて差し支えなく、さらに山上家文書にある印可状に「(前略)右建仁寺流越前住坂上越後守/寛永拾二曆五月吉辰嘉繼(花押、印)」(／:改行、():筆者注、以下同)と「建仁寺流」を顯示している(内藤 昌「安土城の研究(上)」:『国華』第987号昭和51年朝日新聞社刊、同著『近世大工の系譜』昭和56年ぺりかん社刊、参照)。
- 3) 黒田太右衛門正重は、「寛永八年御大工岸藤右衛門養子仕為名跡/被召出御切米五拾俵被下苗字黒田与相改/平之内流家業相続仕候(後略)」(『御大工知行帳』金沢市立図書館所蔵)によると「四天王寺流」であることは明らかで、翻って元和9年(1623)正月吉日に、平内家より『諸記集』を相伝している(内藤 昌「匠明」祖本『諸記集』について:『日本建築学会大会学術講演梗概集』昭和50年所収、参照)。また安田善次郎正納(延宝5年-1677-登用、同9年御大工)は、元禄6年(1693)8月天徳院御靈堂、同年10月天徳院山門の造営に際し、建仁寺流大工山上伊左衛門吉永と同格で携わり、「拂内吉政五代安田善次郎正納」とやはり「四天王寺流」なるを強調している(「天徳院山門棟札」及び『加賀藩史料』第5編所収、参照)。
- 4) 浅香年木「北陸における建仁寺流大工の展開」(『物質文化』No.20 昭和47年10月所収)、田中徳英「加賀藩大工の研究」(昭和55年度科学研究費補助金奨励研究(B)報告書)。
- 5) 「鎌倉御所」の図の他に「高倉御所」「梅之御所」「柳之御所」「花之御所」があり、各図とも「坂上越後守嘉繼」の署名と「建仁寺流」の角印が押される一枚と署名・角印ともない写し一枚が残されている。特に「鎌倉御所」の図は、清水家『武家鎌倉図』(金沢市立図書館所蔵)などに關係すると考えられるが、詳細は別稿の予定。
- 6) 当史料は、現在2枚に分離した状態で収蔵されている。(史料寸法: 30.3 cm × 21.1 cm 及び 30.3 cm × 42.8 cm)
- 7) このことにより、注2)で掲げた「坂上又三郎」は嘉繼の別称と推定され、本堂と同年建立の祖師堂(開山堂)や、降って寛永2年(1625)の鐘楼及び二王門の造営にも嘉繼の関与したことが考えられる。
- 8) 加賀藩で代々作事方の要職(主として作事奉行)を勤めた池上家にあって、右平とは第3代新左衛門正次の俗名と考えられる。正次は、実は御大工栗林仁左衛門の件で、寛文6年(1666)池上家に入婿の後、故あって主君奥村伊予守時成により萩原に改姓を命ぜられている。また池上家史料の多くは、寛延3年(1750)に第7代を継ぎ寛政元年(1789)に没し、大量の写本を残した、猪右衛門延世が収集整理したもので、当史料も筆跡の近似により
- 9) 正徳4年(1714)刊の『匠家秘伝』(上・中・下3巻、東北大学所蔵)の巻下には、三重塔にはじまる塔の木割9項目が載せられるが、そのうち「亀塔」の木割は当『塔之図』にあるものと類似する。「亀塔」の木割の源泉を深る上で貴重であるが、詳細は別稿の予定。
- 10) 「聖家七堂之図」由来文

〔は〕天台真言宗等七堂之图形者二千余四之昔釈迦如來出
 月氏玉^(は)フ時首達長者被^(レ)造^(レ)祇園精舍^(レ)時大工召番匠^(は)
 曲尺合尋^(は)玉^(は)フ時(中略)聖德太子守屋追罰給後仏法弘
 紿時御作仏之最初四天王子^(モリ)ヲ/造立之時右二十八壇之一
 卷ヲ以番匠之式尽露給也、聖家之七堂/所用後世迄之圖
 左記之」
- 11) 著述様態については、平面図・立面図・断面図を描いた後、併行して箇条文で木割内容を詳述するのが最も多い。また「社家」上巻の前部分及び「聖家天台真言宗七堂之図」、「重塔図」においては、図面上の記入が大巾に少なく箇条文が整理充実されており、「○○木摧」と題し説明した最後に、概して「…作形ハ雛形之通ニシテ口伝有之者也」と記される。次に奥書に関しては、例えば「聖家天台真言宗七堂之図」には、「…右聖家天台真言宗七堂之図并^(は)木摧此外口伝等後世達家/業一子且同意之門第可相/伝也仍二卷記之所如件」とあるが、「禅家金山寺図」、「重塔図」では、上の傍点部分がそれぞれ「…禅家七堂之図…」、「…重塔密塔之図…」と変化するのみで同文である。
- 12) このような文面は、山上家由緒書にも見られる(『山上善右衛門略系図由帳』京都国立博物館保管、『山上久男先祖由緒一類附帳』金沢市立図書館所蔵)。
- 13) 「下巻寶曆九年四月居宅類焼之う江焼失仕候」とある。
- 14) 明治時代、滑川を本拠として関東・関西に活躍した岩城庄之丈護則の集成せる史料である。特に京都東本願寺造営時に屋根棟梁として勤めているが、この時収録した史料が多数存在している。
- 15) 上巻末には「包教、恭福、知之、知景、知秀、護則(在判)」、下巻には「包教、恭福、知之」に統いて、「右図卷金城^(は)有之、加賀国大聖寺/平野藤平殿ヨリ拝借スノ於^(テ)京都職昇館不退堂^(は)写之/岩城庄之丈護則(在判)」とある。このうち包教・恭福は、棟梁大工藤岡伊太夫包教とその子御大工頭藤岡左衛門恭福で(注2)参照)、知之とは、安永8年(1779)御大工となり、文化9年(1812)没した中村八兵衛知之と考えられる(『御大工知行帳』注3)参照)。知景、知秀、平野藤平の3名は明確にし得ないが、何れにしても加賀藩大工の手によるものが、支藩の富山藩にもたらされたわけである。
- 16) 口伝によれば、中川家の先祖は、江戸時代に現在富山県氷見市大窪村に在した大工家で、江戸時代後期、中川政乗の代に現在地金沢に移住。そして、次代政景は明治時代に宮大工として活躍するが、その子藤吉の時には一般建築に従事した模様である。
- 17) 『金沢市史』(社寺編) 大正12年。
- 18) 中川家と高橋家は、何れも氷見大窪村大工という点で共通し、そのため両家には類似した史料が多く伝存する。

- そのうち高橋家所蔵の重塔に関する木割書に、当史料と同様の描写があるが、部分的に他家木割書を混在収録しているため、本稿では「雑録本」として扱った。
- 19) 「文化四丁卯歳十一月吉日 荒木乘寛(花押)」
 - 20) 『文化七年 石動山大窟山境之帳 午正月書記』の奥書に「(前略) 大窪村 高橋重左衛門(在判)」とある。
 - 21) 藤島亥治郎「大工山上善右衛門嘉廣」(『国宝』第1巻第5号昭和13年所収)。
 - 22) 入唐大工横山権頭吉春に引き続き、順に「山上善右衛門嘉廣、池上新左衛門政直、池上新左衛門政乗、萩原新左衛門正次、萩原新左衛門政則、藤岡伊太夫包教、池上猪右衛門延世、藤岡莊左衛門恭福、牧安左衛門安遷、竹下半次直矩(印判)」と記される。御大工山上嘉廣については言うまでもなく、代々建設官僚として要職を勤めた池上家にあって、政直・政乗、次いで延宝(1673)頃より一時萩原姓となつた正次(右平)・政則、そして池上延世は、順に初・2・3・4・7代で、5名とも池上家正系の人物である。次に藤岡恭福は、宝曆9年(1759)御大工、さらに安永3年(1774)御大工頭に出世しており、その父が棟梁大工藤岡包教である。また牧安遷は、文化3年(1806)登用の御大工で、安遷の大伯父が藤岡恭福という関係にあるが、最後に署名のある竹下半次直矩については明確でない。ただ文化13年(1816)登用の御扶持方大工で竹下半右衛門なる人物があり、その後嗣の可能性がある(『御大工知行帳』前掲注3)、『文化六年改御作事所役人附』金沢市立図書館所蔵の他、田中徳英「加賀藩大工の研究」前掲注4)、内藤 昌「安土城の研究(上)」前掲注2), 8) 参照)。
 - 23) 太田晶二郎「建仁工匠家伝記について」(『歴史地理』第88巻3号昭和33年所収)。
 - 24) 田中徳英「加賀藩大工の研究」(前掲注4))。
 - 25) (1663) 寛文三癸卯年二月吉日 池上新左衛門政乗／池上宗仙吉政／坂上專左衛門嘉則／右雖為一子相伝深厚依稽古伝之候神文之通被相守者他仍如件／延享三年八月吉祥日 大西久左衛門政乗／安田吉郎右衛門勝善次之
 - 26) 池上家2代新左衛門政乗は、単に建設官僚のみならず技術者としても活躍し、正保3年(1646)には知行100石に加増されている。また政乗の父政直は寛永17年(1640)に病没しているが、その娘が山上嘉廣方へ嫁していることで、政乗は嘉廣にとって門弟であると同時に義兄弟の関係になる。そのためか山上家に秘蔵した多数の技術書を伝授され、建仁寺流の大工技術を大いに伝承した模様である(内藤昌「安土城の研究(上)」前掲注2))。
 - 27) 『印可』奥書
「右所記之神社仏閣殿舎等之図者入唐大工從横山権頭吉春代々相伝之図此外建地割木権等別卷 尽記之置者也」
 - 28) 『御大工知行帳』(注3)) 他。
 - 29) 『元文4年大野湊神社壇宮上梁棟札』
「入唐大工横山頭二十代御大工頭 大西久左衛門真吉備政乗／(中略)／御大工建仁寺流大西政乗門弟／御用主付 笹田覚右衛門藤原政峰／同断図相見 安田吉郎右衛門源師安／同断面相見 清水武兵衛藤原政則」
 - 30) 奥書には、「右武家鎌倉様殿作入唐大工從横山権頭吉春十七代孫建仁寺流山上嘉廣秘密圖／木権之書(後略)」と謳い、「横山権頭吉春→(山上)嘉廣→政乗」までは共通するも、次に「元禄十四年秋八月吉日 池上宗仙吉政(在判)」→「元文四年春正月吉日 大西久左衛門政乗(在判)」→「池上久太郎政致」と、『印可』と異なる伝来経緯がみとめられる。
 - 31) 明暦元年(1655)刊行。国立国会図書館所蔵。注1)参照。
 - 32) 『国宝瑞龍寺總門仏殿及法堂修理工事報告書』昭和13年。

SYNOPSIS

UDC : 72.03 : 389.1 : 016

COMPLETION OF THE ARCHITECTURAL REFERENCE BOOKS OF KAGA-KENNINJI SCHOOL

by KATSUHIRO KAWATA, Prof. of Shunsei Technical College, Dr. KATSUHIKO WATANABE, Assoc. Prof. of Nagoya Institute of Technology, and Dr. AKIRA NAITO, Prof. of Nagoya Institute of Technology. Members of A. I. J.

We can find out sixteen architectural reference books which described the technics of the Kaga-Kenninji school derived from "Sakagami-ke" and "Yamagami-ke". In this paper, we intend to clarify the bibliography of each book and to analyze the contents of that. As a result, we are able to draw out the following conclusion; the original of technical books for Kaga-Kenninji school were written in the mid of seventeenth century, then were adjusting gradually, and completed in the first half of eighteenth century.